

【下市田6区】 令和7年7月22日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部 (→)
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	年間の利用者と、今後の見通しは？また、湯ヶ洞を改修した場合の財政指標の変化は？	R6年の利用者は日帰り入浴客が約10万人、宿泊客が約4000人でした。コロナ禍前は日帰り入浴、宿泊、宴会が主な収益源で、中でも宴会の利益によって経営を維持していました。しかしながら、コロナ禍で宴会の需要が激減し、加えて料理の評判が落ちてしまったことで利用客の低迷が続きました。一方で、直近では、昨年度から週末に実施しているサウナイベントの効果などにより、日帰り温泉の利用客は増加傾向にあり、週末は施設に人が入りきらないほどになっています。宿泊客はコロナ前に戻り、日帰り入浴客はコロナ前より増えています。これらは、民間のノウハウが効果を発揮したことによるものと分析しています。 湯ヶ洞・御大を改築した場合の財政への影響についてですが、この事業で7.5億円ほどの借入れをしても、将来負担比率に大きな変化は生じないと見込んでいます。この事業は貯金（基金）を取り崩すことなく、国の交付金と借入金（起債）、一般財源によって必要資金を賄う計画であることや、町全体の借入金を毎年決まって返済（償還）しているため、今回7億5千万円ほどを借入れたとしても、町の借入金総額は大きく増加しない見込みであるためです。一方で、実質公債費比率については、借入額が増えることによって上昇する可能性があります。しかしながら、県内で最も悪い数値であった頃や国の示している早期健全化基準と比較すれば、安全圏といえる水準で推移するものと見込んでいます。
2	総務課	財政	質問	36 災害以降、この地域で大きな災害は起きていない。今後、万一大規模な災害がきた場合の財政的な備えはあるか？	町には使い道が限定されていない基金（貯金）として財政調整基金というものがあります。この基金の目的は、災害や施設の建て替えなど一時的に生じる大きな支出に備えることです。町では、この基金を標準財政規模の2割程度となる8～9億円にすることを目標に計画的に積み立てており、令和6年度末で9億円を超えています。万一の災害に伴う一時的な支出にも迅速に対応できる状況を整えています。なお、本格的な災害復旧に要する経費については国が措置するため、町の持ち出しが継続していくことはないものと考えています。
3	環境水道課	上水道	質問	下水道事業で使用料を改定しない場合の収益的収入と収益的支出の差はR9以降変わらないようだが、R1～R9にかけて損益が大きく低下している理由は？	町ではここ数年、老朽化した水道管の入れ替えや安定的に水を生み出すための給水施設の改修・整備を進めてまいりました。例えば、市田地域では、大島山の鬼の手配水池の更新、下市田の大丸山配水池には深井戸による新水源の整備をしました。また現在は吉田西地区館東側で老朽化した配水池の更新と深井戸による新水源確保の整備を進めており、来年度から使用できる見込みとなっています。これにより、市田地域の給水については今後も安定的に供給できる体制が整いつつあります。さらに災害時等に山吹地域と市田地域の間で水を融通し合うことができるよう、山吹簡易水道と市田側の上水道を統合し、町内1水道事業としました。こうした一連の対応に伴って近年は支出が大きくなっていました。また、この先には堂所浄水場の耐震工事や土砂を流入させないための擁壁工事を控えています。これらの工事が完了すれば、給水面での大規模な施設整備は一旦、終了します。ただし、管路についてはこれとは別に更新工事を進める必要があります。水道管路の整備は昭和の時代に一気に進めたため、今後、敷設から40～50年を経過した管路の更新のタイミングが同時期に重なってやってきます。長寿命化を図りながら、計画的に更新できるよう進めてまいりますが、それでも年間平均で2.4億円くらいの経費が必要になると見込んでいます。また、昨今の物価上昇の状況次第ではさらに多くの経費が必要になることも考えられます。これまで水道料金は何とか値上げをせず持ちこたえてきましたが、これまで説明したような状況を勘案すると令和11年ころから赤字が生じる見込みとなったため、生活していくうえで欠かすことのできない「水」を今後も安定的に皆さまにお届けできるようにするため、このたび審議会において料金の値上げを検討いただいたところです。下水道事業の収益的収支については、令和元年度までは官庁会計（単式簿記）であったものが、令和2年度からは公営企業会計（複式簿記）へ移行されたことにより、令和元年度から令和2年度で大きな変化が生じています（収入では長期前受金戻入など、支出では減価償却費などを計上）。令和9年度にかけて損益が低下している理由としては、近年実施している農業集落排水事業の統合や浄化センターの耐震化工事などにより減価償却費が増加していることが大きな要因です。
4	環境水道課	上水道	質問	使用料について、先行投資でお金がかかっているということか。料金を上げれば赤字にならないということか。	現時点では、お見込みのとおりです。なお、上下水道料金は5年に1回見直しをしております。水道事業は受益者負担の原則に基づいて運営することとなっているため、施設整備や管路の更新工事に対して国が補助金を出すことは基本的にありません。しかしながら昨年、水道事業の所管が厚生労働省から国土交通省に移管され、補助制度の見直しも行われれば、国から補助金を受けられるようになる可能性もあります。そのため、今後開かれる審議会ではそうした外部環境も踏まえながら、その時々々の状況に応じた適切な料金設定を検討いただくことになると考えています。

【下市田6区】 令和7年7月22日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部 (→)
5	総務課	町有財産	質問	湯ヶ洞・御大の改修、福祉センターの改築だけでなく、役場など他の町関連施設の改修が今後続くと思うが、使われなくなった既存施設（南小プール、教員住宅、蘭植物園、使っていない消防の詰所など）の取り壊しなどにも相当の費用が必要になるのではないか。その点に関する今後の計画はどうなっているか。	町では使われなくなった施設で、今後も使用が見込まれないものについては、出来る限り計画的に取り壊し等の対応を進めたいと考えています。そうした中、今年度は森の家の解体・撤去作業を進めているところです。また、南小の教員住宅やプールについては、土地を宅地等として売却することができないか検討をすすめるよう教育委員会に指示したところです。来年度中には方向性を出せるようまとめていきたいと考えています。 旧蘭植物園については、現在、全国公共施設データベースに登録し、土地の利用について民間事業者から購入等の提案を受け付けられる状態にしています。ただし、建屋については傷みがひどくなっており、お金をいただけるような状態ではありません。土地については売却金額も試算しており、全て合わせて1.8億円程度を見込んでいます。地域に貢献いただけるような用途であれば一部を購入するという提案も議会と相談しながらではありますが、認めたいと考えています。すでに何件か問合せをいただきましたが、金額が大きいため中々話が進まないといった状況です。このままの状態が続く場合、町としては建屋の撤去を先行して進めることも考えています。 消防の詰所については、地域の皆さんにも意見をいただきながら、今後も使用が見込まれないものは更地にするということも含めて検討していきたいと考えています。
6	総務課	その他	質問	近年、除草管理、ごみ拾い、竹林や山林の整備などに大きな予算が使われていると思う。この状態の改善は難しいように見えるが、町の考えは。町民が協力できるような対策は考えているか。	町の幹線道路や交通量が多い場所の除草等については、地元の皆さんに過度な負担をおかけすることなく、ある程度お金がかかったとしても地域の専門業者さんに対応いただくことが適切であると考えています。また、そうすることで地域事業者の持続的な経営を支援し、お金が地域の中で循環することにつながると考えています。一方で、業者さんでも手が入らないような場所は地域の皆さんに管理していただくという、これまでの方針に変わりはありません。ただし、ボランティアでそうした対応を継続してもらうことは難しくなっていると思います。自治会などが主体となり、まとまって対応いただける活動については、燃料費やお茶代などの必要経費を町が補助させていただくといった形をとることで、地域の皆さんと町が協力して対応できるように取り組んでまいります。これらの対応により町の費用負担は増加しますが、財政の改善を進めてきていますので、一定の範囲内であればこうした対応を継続することは可能であると考えています。
7	建設課	公園の維持管理	意見	親水公園の管理を6区と2区で交代しながらやっていたが、いつの間にか町の管理になった。2区の懇談会で管理ができないから町でやって欲しいという意見が地元から出て、町長が「町でやります」と答えたことがきっかけと聞いた。公園を作った経緯を調べると、地元からの要望が発端だったと思う。いつまでも自分たちで管理できるわけでもないが、親水公園に限らず、そうしたことを町が全て引き受けていくのも難しいのではないか。地元でできることは地元でやるということも必要だと思う。	施設の整備を要望した世代と、今の世代とでは感覚も変わってきています。それに伴い、自分たちで要望して作ったものは自分たちで管理するという価値観が通用しない場面も増えてきています。しかし、施設は一度できあがると、それが存在する限り誰かが管理し続けなければなりません。公共性があるものについては、町の予算で対応するケースも増えてきています。ゴミ拾いなどについては、引き続き地元で対応していただきたいと考えています。この件に限らず、自分たちのことは出来るだけ自分たちでやる、人に対して感謝する、といった価値観が社会全体で薄れてきていると感じます。これは、学校教育でそうしたことを十分に教えてこなかったことも原因かもしれません。地域や誰かのために一生懸命やっている人に対して感謝することができる、そうした社会を改めて作るためには、学校の取り組みが重要だと思います。町では教育委員会や学校とも連携して、人や地域に感謝することができる子供たちを育てていきたいと考えます。
8	健康福祉課	高齢者福祉・介護	意見	高寿会解散後、サロン笑学交（22名）を立ち上げた。出砂原地区は独居を含め高齢者が多く、高齢化率も高い。地域のつながりを大切に、仲良く暮らしていくために、これからの生き方を勉強している。	そうした取り組みは非常に重要だと考えます。町としてもできるだけ協力していきたいと思っておりますので、要望などがありましたらお声がけください。
9	産業課	農業振興	意見	牛糞の悪臭対策について。業者は善処していると思うといったような町側の見解だが、依然、悪臭は続いている。どの程度改善されているのか、数値で分かるようなものを業者に示させるとか、業者と住民の対話の場を設けるといった対応を町が業者との間に入って調整して欲しい。住民が納得するような仲裁を早急をお願いしたい。業者は利益を目的として事業を営んでいる以上、きちんと対応する責任があると思う。	町としてJAさんと出砂原地区の皆さんとの懇談会を設定します。また、現在研究を進めている菌が牛糞の悪臭対策としても活用できそうなので、そうした情報についてもJAさん側に伝えてまいります。

【下市田6区】 令和7年7月22日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部 (→)
10	総務課	防犯対策	意見	うなはるから北に少し向かったところ、橋の下に勧告の札が貼られたままの放置車両がある。撤去を早めに進めてほしい。車のすれ違いがあるので、草刈をしているが、その車が邪魔で刈りづらい。町からも警察へ連絡して、早急な撤去をお願いしたい。	2024年2月に町民から当該車両について役場に連絡があり、現場を確認しました。警察に通報し事件性の有無について捜査依頼をし、盗難車両ではなく事件性もないとの回答を得ました。車両が置かれた土地が県有地であったため、飯田建設事務所維持管理課に車両の撤去を依頼し、その後、飯田建設事務所と警察が、所有者を特定するための調査を実施した結果、所有者は外国籍の技能実習生で在留資格が切れていることが判明しましたが、現在、日本国内に滞在しているかも不明とのこと。飯田建設事務所では所有者が見つからなければ県費で処分する方針で、現在そのために必要な情報を収集しており、町にも不定期ながら進捗状況の報告をいただいています。
11	建設課	河川の維持管理	意見	河川清掃について、高齢化が進み、川に入ってする作業は危険で、できない方が増えてきている。できることをやっていくが、けがをしてまでやることはない。町に方向性を考えてほしい。	河川清掃については毎年度、実施の有無も含めて区長会で協議いただいています。町としても頻度ややり方について、さらに検討を進めたいと思います。いずれにしても、河川清掃の実施については区長会にご判断いただくこととなりますので、今いただいたご意見を区長さんにも上げていただきたいと思います。
12	建設課	用排水路維持管理	意見	高沢生コンのところの水路について、昔は水が抜けていたが、パイプを入れたため、砂が溜まって草が生え、それによって水が抜けづらくなって、大雨が降ると溢れてしまっている。重機を入れて河川をきれいにした方がいい気がする。	吉田区からも同じ話をいただいています。天竜川の流入部の付け替えを県に要望していますが、引き続き、国も含め関係機関との協議を進めていきます。
13	健康福祉課	地域の福祉全般	アンケート	以前に意見を確認したことで回答していただきよかった。国は現在70歳まで働きなさいと勧める中で、民生委員の3年2期は現在に合っていない気がします。国の仕事ではありますが、任期の見直しを提案していただきたい。	民生児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けて、町民の身近な相談相手として活動し、社会福祉の増進に努めていただいています。任期は3年間で、全国一斉に改選が実施されます。区長・地区長の皆さまにご協力いただき推薦をお願いしているところです。任期は1期3年毎で都度確認をさせていただいています。全国的にも、活動内容や任期の長さ等から担い手不足は課題となっており、活動の見直しによる負担の軽減や、仕事との両立に向けた職場の理解促進等への検討が進められています。町としても、国の動向を踏まえつつ、現状に即した活動のあり方等を研究していきます。
14	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	御大の館について、マッサージ器の設置はあるのか。施設内の滞在時間を長くすれば良い（レクリエーション等も）。	現在マッサージ器は設置していますが、回収後の設置については様々なご意見があり未定です。滞在時間を長くし、より楽しめるようなレクリエーションの要素も管理者により検討されると思います。現在週末のサウナイベントやサウナ飯は好評です。今後は大人数の宴会等や地元食材の活用、多様なメニューを取り入れるなど魅力を高める予定です。
15	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	高森温泉の宿泊客の需要はどこにあるのか。日帰り入浴を利用させていただいているものの、個人的に宿泊は一度も経験したことがない。ビジネスまたはレジャーとは思いますが、周辺に目立つ観光資源がないことから今後運営が成り立つのか？大丈夫か？かなり心配。レポートするに値する施設かも大切な要素と思う。改修後の採算に見合う施設として継続していけるものなのか数値やグラフで示してほしい。	座光寺スマートインターに近接しており、将来的には、三遠自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業により、長野県駅に最も近い温泉になる見込みで、ビジネスやレジャーへの利用も期待されます。今後の誘客に向け、より一層の施設の魅力づくりが必要になります。今回の改修にあたっては指定管理者に20年先を見据えた運営計画を立ててもらい、10年間は町の財政支援を行わない方針です。信州たかもり温泉を町の観光拠点としてハード面とソフト面の充実を図っていきます。本年度観光振興計画を策定します。計画策定において様々な意見を反映させていただきます。
16	総務課	消防・防災	アンケート	ハザードマップの活用について紹介してほしい。	ハザードマップは、風水害が発生する恐れがある際に、迅速かつ安全に避難につなげるためのツールです。平時からハザードマップで、自宅や職場の災害リスクを確認、避難先を確認、安全な避難経路を確認していくことで、いざというときに速やかに具体的な行動につなげていただく物です。なお、5月末にハザードマップを全戸配布した際、活用の方法を解説した資料を同封してありますので、そちらもご確認ください。
17	総務課	自治組織	アンケート	スマホアプリ導入について、根本的には自治会未加入の問題解決にはならないと思う。自治会未加入問題は永遠のテーマである。何かいい策がないか、コロナで人間関係が壊れてしまった。作業をして一杯飲めるような状況ができるようになれば。	スマホアプリの導入そのものが未加入問題の解決につながるとは考えていません。アプリによって現在の地域活動が便利になることにより、加入者の負担軽減などにつながると考えています。結果として未加入者の減少にもつながるかもしれませんが、地域の自治会も世代交代が進む中で、今までのやり方も残しつつ、若い世代の皆さんに合わせた仕組みに変化させていく必要もあると考えています。

【下市田6区】 令和7年7月22日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部 (→)
18	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	出砂原地区懇談会をすると良い。町はそのあと。	過去には地区から提案いただいたテーマの懇談会を行っています。全町一律の方法とは決まっていますので、地域の課題の懇談などぜひ地区としてご提案いただきたいと思います。